

地震に備えた『家具転倒防止器具』の設置を補助します

地震による家具の転倒で、ケガをしたり、逃げ道を塞ぐ場合があります。「家具転倒防止器具」で家具を固定すれば、命を守ることができます。本町では、「家具転倒防止器具」の設置補助を行っています。

【対象者・費用】

高齢者世帯等

家具5台までを1,000円で固定します

次のいずれかに当てはまる方（ただし、グループホーム等の施設入居者を除く）

- ・65歳以上の方のみの世帯
- ・障害者手帳の交付を受けた方がいる世帯

一般世帯

家具3台までを5,000円で固定します

- ・高齢者世帯等以外の方

※標準仕様以外の金具等の利用を要望される場合は、追加費用が必要です。

※補助制度を利用せず標準仕様で家具3つを固定した場合、通常15,000円程の費用となります。

対象家具	タンス、書棚、食器棚、冷蔵庫等 ※電化製品（冷蔵庫以外）、仏壇は対象外です。
設置場所	寝室、居間、台所（ダイニングキッチンを含む） ※壁、柱、家具等に直接穴をあけ、ネジ止めて取り付けます。
施工業者	美浜町商工会登録業者 ①荒井建築 ②岩本建築 ③江本建築 ④加藤業務店 ⑤キシオカ ⑥畠建築 ⑦平野建築 ⑧広沢建設 ⑨森山建築
申込方法	いずれかの方法で申込できます。 ・防災課窓口での申込 ・郵送による申込 ・電話による申込
問合せ	防災課 内線 207



↑『家具転倒防止器具』で固定した家具